

たうん情報



TOWN
INFORMATION

ぼしゅう

市営住宅入居者

市営住宅に空家が生まれましたので、入居者を募集します。すでに応募している人は、希望を変更することもできます。

【募集住宅】

▽薬師谷公営住宅団地(川内甲1980番地1)・・・2DK

▽公営異団地(津島町近家甲1607番地)・・・3DK

▽特定公共賃貸住宅近家塩浜団地(津島町近家甲209番地18)・・・3LDK

【募集期間】6月5日(月)～9日(金)(執務時間中)

※申請書は、5月29日(月)から配布します。応募多数の場合は抽選します。

【入居資格】

市内に住むか勤務し、市税などの滞納がなく、住宅に困窮し、規定する収入基準を満たす人(3DK・3LDKは単身者の申し込みはできません)

【入居できない人】

すでに市営・県営住宅に入居している人、申込者または同居家

族が暴力団員の人

【収入基準】申込時、同居する世帯全員の昨年の所得から条例で定める控除額を差し引いて、12カ月で割った額が15万8,000円以下(ただし、小学校就学前の子供がいる世帯は21万4,000円以下)

※特定公共賃貸住宅近家塩浜団地は15万8,000円以上25万9,000円以下。

【家賃】入居者の収入に応じて変動(入居時に家賃3カ月分の敷金が必要です)

※特定公共賃貸住宅近家塩浜団地は4万8,000円(月額)。

【問合せ】建築住宅課 ☎49-7028

県民総合文化祭文化事業企画

県民総合文化祭に新風を吹きこむ文化事業企画を募集します。採択された企画に対し、実施経費の一部を助成します。

※原則2件、50万円以内。

【募集期間】6月30日(金)まで

【応募方法】企画書に必要事項を記入して、郵送、FAXまたはEメールで応募するか持参してください。

※企画書は県ホームページ(<https://www.pref.enime.jp/h13000/29kikakukoubo.htm>)からダウンロードできます。

【問合せ】〒790-8570

松山市一番町4-4-2

県文化協会事務局(県文化・スポーツ振興課内) ☎

089-93218310

FAX 089-91212969

✉ bunkasports@pref.enime.lg.jp

enime.lg.jp

えひめ愛顔のジュニアアスリート3期生

えひめから世界を目指すスポーツが大好きな児童・生徒を募集します。

詳しくは、インターネット「えひめジュニアアスリート」で検索してください。

【募集期間】7月10日(月)まで

【対象】県内の小学4年生

～中学2年生で、土曜日午後6時～8時10分に実施す

るプログラムに参加ができ、保護者による送迎が可能な人

【募集人数】

▽小学4年生・・・20～30人

▽小学5年生～中学2年生・・・若干名

【選考方法】新体力テストの結果などによる書類選考後、実技テストを実施

【応募方法】学校で配付される申込用紙を学級担任の先生に提出してください。

【問合せ】県教育委員会保健

体育課 ☎089-9601

850

第71回南予美術展作品

県下で最も歴史があり、市民に親しまれてきた「南予美術展」は、今年で71回目を迎えます。あなたの創作した作品を出展してみませんか。自由な発想の作品をお待ちしています。

【つき】

▽前期：11月11日(土)～15日(水)

▽後期：11月16日(木)～19日(日)

【ところ】生涯学習センター

【対象】宇和島圏内に住む高校生以上の人

市役所への問合せ先

□本庁 ☎24-1111

□吉田支所 ☎52-1111

□三間支所 ☎58-3311

□津島支所 ☎32-2721

□宇和海支所 ☎62-0311

【出品点数】 1人1作品(絵画、立体造形、陶芸、工芸、デザイン、写真、書道など)
【規格】 絵画、デザインは50号以下。作品の裏面に氏名、題名を記入してください。
【提出・問合先】 9月15日(金)までに所定の用紙で文化・スポーツ課窓内線2719へ

もよおし

ARTANSスポーツクラブ

【種目】

▽サッカー(フットサル) .. 6月5日(月)、19日(月)
 (環太平洋大学短期大学部 体育館)
 ▽剣道: 6月15日(木)、29日(木)
 (環太平洋大学短期大学部 さくらキャンパス 爽和美館)

▽体操: 6月13日(火)、27日(火)
 (環太平洋大学短期大学部 さくらキャンパス さくらホール)
 いずれも午後5時30分〜6時30分

【対象】 小学生
【会費】 月額1,000円 ※全ての教室に参加できません。詳しくは、お問い合わせください。
【申込・問合先】 環太平洋大学短期大学部内(福山) ☎2213179 FAX2415627
 ✉ h.fukuyama@aitan.ac.jp

愛顔つなぐえひめ国体

■デモスポダブルタッチ
 デモンストレーションスポーツ(デモスポ)として、ダブルタッチを開催します(参加申込は終了しています)。
 ※デモンストレーションスポーツとは、国体の中でも県内在住者が参加して実施される競技です。



【とき】 6月11日(日) 午後1時30分〜開始式
【ところ】 総合体育館
【問合先】 国体推進課 ☎4917087

市民パソコン講座

■写真アルバムを作成しよう

【とき】
 (第1回) 6月15日(木)
 (第2回) 6月22日(木)
 (第3回) 6月29日(木)
 ▽第1・2回は午前10時〜11時30分、第3回は午後2時〜3時30分
 いずれも同一内容です。
【ところ】 生涯学習センター
【講師】 和田周子さん
【定員】 14人程度
【受講料】 無料(資料代3000円は受講者負担)
 ※金額が変更になりました。
【持参品】 筆記用具、パソコン(ある人)
 ※作成したい写真アルバムデータがある人は持参ください。
【受付開始】 6月1日(木) 午前9時
 ※受け付け初日は、電話が混み合っつながりにく

い場合もあります。
【申込・問合先】 生涯学習センター ☎2517514

国安の郷「第6回初心者陶芸教室」

土と親しむ癒しの時間を
 お楽しみください。

【とき】 6月25日(日)、7月16日(日)(全2回) 午前10時30分〜正午
【ところ】 吉田ふれあい国安の郷(やきもの工房)
【対象】 一般(年齢制限なし)
【定員】 10人程度(先着順)
【講師】 だんだん会 宮本萬電子さん
【参加費】 2,000円
 ※タオル1枚を持参ください。
【申込方法】 6月19日(月)(必着)までに電話、FAXまたは、往復ハガキに住所・氏名・電話番号を記入して申し込んでください。
【申込・問合先】 〒799-3761 宇和島市吉田町鶴間1503番地 吉田ふれあい国安の郷 ☎ FAX 5214884

オープンキャンパス

■宇和島看護専門学校
【とき】 7月15日(土) 午前9時30分〜午後0時30分
【ところ】 宇和島看護専門学校

【内容】 学校の概要説明や看護技術の体験など
【対象】 高校生(学年不問)、社会人
【定員】 60人程度
 詳しくは、ホームページ
 (http://uwajimakango.3.pro.tok2.com)をご覧ください。
【申込・問合先】 宇和島看護専門学校 ☎2216611

■新居浜高等技術専門学校

【とき】 6月10日(土)、7月28日(金)、8月25日(金)、9月30日(土)、10月27日(金)、11月24日(金) 午前9時〜正午
【ところ】 新居浜高等技術専門学校
【科目】 メカトロニクス科 自動車整備科、メタル技術科
 詳しくは、お問い合わせください。
【申込・問合先】 新居浜高等技術専門学校 ☎089714314123

おしらせ

市長の資産など公開

「政治倫理の確立のための宇和島市長の資産等の公開に関する条例」の規定に基づき、市長の資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書の閲覧をすることが出来ます。

【こき】7月3日(月)～執務時間中)

【ユニコ】市役所 総務課秘書広報係

※報告書の持ち出し・コピーはできません。

【問合せ】総務課秘書広報係 ☎内線2425

子どもの人権110番

■電話相談

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題に関する電話相談を開設します。予約不要、相談無料、秘密厳守。

【こき】

▽6月26日(月)～30日(金)

午前8時30分～午後7時

▽7月1日(土)、2日(日) 午前10時～午後5時 (フリーダイヤル) ☎0120-0007-1110

※IP電話は不可。

【相談者】人権擁護委員、法務局職員

【問合せ】松山地方検察庁人権擁護課 ☎089-932-0888

子どもの虐待 まず連絡を

皆で子どもの虐待を無くしましょう。虐待を見かけたときは、1人で悩まず相談しましょう。秘密厳守、相談無料。

【相談先】福祉課児童福祉係 家庭相談員 ☎内線2155

重度心身障害者医療費受給者証の更新

現在交付している重度心身障害者医療費受給者証は、有効期限が6月30日までとなつていきます。

更新手続きを行いますので、更新申請書および委任

状(6月7日(水)に発送予定)に必要事項を記入して提出してください。

※本人が手続きをする場合も、給付事務の委任のため委任状は必ず必要です。

65歳～74歳の受給者は、後期高齢者医療制度へ移行できますので、移行の検討をお願いします。

【こき】6月12日(月)～30日(金) 午前9時～午後4時(土日を除く)

【ユニコ】▽旧宇和島地区：市役所福祉課障害福祉係(23番窓口)

▽吉田地区：吉田支所福祉環境係窓口

▽三間地区：三間支所福祉環境係窓口

▽津島地区：津島支所福祉環境係窓口

【持参物】送付の更新申請書と委任状、印鑑(みとめ印)、健康保険証、現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証、身体障害者手帳、療育手帳

【問合せ】福祉課障害福祉係 ☎49-7016 または各支所福祉環境係

確定申告(年少扶養親族の記載)

16歳未満の扶養親族(以下「年少扶養親族」)には所得控除額はありませんが、住民税(市・県民税)では非課税限度額判定や、寡婦・寡夫控除、年少扶養親族が障がい者に該当する際の障害者控除を受けるための要件には年少扶養親族も含まれます。

所得税および復興特別所得税の確定申告(以下「確定申告」)をしたときに、年少扶養親族の記載をしていないと、住民税の算定上、非課税基準の判定人数に含めることができません。確定申告書の個人控えを確認し、年少扶養親族の記載をしていない人は、申告をしてください。

医療費控除などの還付申告などで、給与の年末調整を受けていることにより、所得控除内容の記載を省略する確定申告をしたときでも、年少扶養親族の氏名などの記載は必要です。

【申告場所】市役所 税務課

市民税係または吉田・三間・津島支所 税務係

【必要なもの】確定申告書個人控え、印かん(スタンプ式は不可)、申告者本人のマイナンバーカード(持っていない人は番号確認書類と身元確認書類)

▼番号確認書類：通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し、マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書

▼身元確認書類：運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、障害者手帳(身体・精神・療育)、年金手帳など

※国外居住親族を扶養親族として申告する場合は、扶養していることが分かる書類(送金関係書類など)。年末調整や確定申告時にすでに提出している場合には当該書類は不要です。

控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーを分かるようにしてお越してください。

【問合せ】税務課市民税係 ☎内線2516 または吉田・三間・津島支所 税務係

ボランティアグループ NPO法人の皆さん

NPO登録・地域づくり団体活動補助金制度を利用ください。

■NPO登録制度

【対象】市内で活動する5人以上のボランティアグループ・NPO法人

【登録かるじ】

▽市が発信する各種情報を受け取ることができます
▽チラシやポスターを市の施設に掲示できます

▽地域づくり団体活動補助金を申請することができます

■地域づくり団体活動補助金(2次募集)

【対象】市NPO登録団体

【補助対象】NPO登録を行った団体が主体となっており、多数の住民参加が期待できる次の要件に当てはまる事業

▽事業の総額が10万円以上であること

▽ほかの補助金などを受けた事業でないこと

▽8月～平成30年3月までに事業を実施および完了すること

【補助金額】対象経費の2分の1以内(上限10万円)

【申請期限】6月30日(金)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問合せ先】企画情報課 コミュニティ推進係 ☎内線 2236

男女共同参画社会づくり活動を支援します

市では、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に活動している人、理解を深めたいと思う人、人を支援します。少子高齢化が進む中、仕事・育児・介護・防災などさまざまな分野で、男女問わず能力を発揮し、協力し合うことが大切になっていきます。ともに安心して暮らせる社会の実現を目指して、活動・学習を試みませんか。

■男女共同参画出前講座

男女共同参画に関する学

習会を開くときの講師の手配・謝礼金支給などの支援をします。育児・介護などさまざまなテーマでの学習が可能です。

【対象】市内に住むか勤務または通学する人で構成された10人以上のグループ

【補助金額】1回2万円まで(講師への謝礼金、交通費)

※平成29年度内に事業が完了するものに限り、また、予定数に達した時点で受け付け終了します。

【受付期間】平成30年2月1日(木)まで

【申込・問合せ先】企画情報課 コミュニティ推進係 ☎内線 2236

マダニによる感染症にご注意ください

マダニに咬まれて感染する「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」の発生が増加する時期になりました。

【SFTSとは】ウイルスを保有するマダニに咬まれて6日～2週間後に発熱、嘔吐、下痢などの症状が現れます。重症化し、死亡する

こともあり、予防方法 マダニに咬まれないことが重要です。

野山、畑、草むらなどマダニが生息する場所に入るときは、肌を出さないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋などを着用しましょう。

飼い犬などがマダニを付けて持ち帰ることがありますので、散歩後はブラッシングし、犬小屋などは常に清潔に保ちましょう。マダニ忌避剤も有効です。

【マダニに噛まれたら】吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、病院(皮膚科)で処置してください。熱などの症状が出たら、速やかに病院を受診しましょう。

【問合せ先】宇和島保健所健康増進課 ☎22-5211内線 257

宇和島警察署 来庁者用駐車場

平成32年3月末までの間、庁舎の現地建替え工事を予定しています。

建替えの間は、別地に仮の来庁者用駐車場を準備中です。準備ができるまでの間は、公共交通機関などを利用ください。仮の来庁者用駐車場の様子、宇和島警察署のホームページ

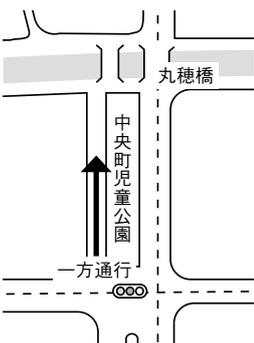
(<https://www.police.pref.ehime.jp/wajima/>)に掲載しますので、確認ください。

【問合せ先】宇和島警察署会計課 ☎22-0110

車両通行が可能になりました

中央町2丁目にある「中央町児童公園」の北側の道路は、以前は歩行者用道路でしたが、車両も東向きに一方通行ができるようになりました。付近を通るときは、ご注意ください。

【問合せ先】宇和島警察署交通課 ☎22-0110



海拔表示、津波避難誘導標識の設置協力者の募集 土砂災害訓練放送・防災ラジオの受信改善・防災関連補助金

■海拔表示、津波避難誘導標識の設置協力者の募集

防災への啓発と円滑な避難誘導の推進を目的として、市が作成した標識を多くの人の目につく場所へ設置していただける団体や事業所などを募集します。

【対象】津波浸水区域内(市防災マップ)の自治会、自主防災組織、事業所など
【内容】設置場所に合わせた標識を作成します。

【募集期間】6月1日(木)～30日(金) (応募多数の場合は、調整することがあります)



■土砂災害訓練放送

防災用屋外放送設備や防災ラジオなどを使用して、訓練放送を行います。

【とき】6月4日(日) 午前10時30分～正午(時間内に3回程度放送を行います)

■防災ラジオの受信改善

防災ラジオの赤い受信ランプが常に点滅しているときは、ラジオが正常に起動しない場合があります。受信状態を改善するため、屋外アンテナを設置するなど、受信改善対策を希望する場合は、連絡ください。

【対象】市内の防災ラジオ受信困難地域

【請負業者】
 ▼(有)小川電機商会 ☎23-5558

▼(有)タカヤマ電気 ☎52-1631

※請負業者に直接お問い合わせできます。

■消火栓ホース格納箱等設置費補助金(拡充)

防火意識を高め、初期消火活動基盤の整備を推進するため、これまでの消火栓ホース、格納箱などの購入に加え、自治会が管理する防火水槽の修繕などに関する費用も新たに補助対象としました。

【対象】自治会が行う整備に対する経費

【補助率】2分の1(資機材ごとに上限設定があります)

【補助金の限度額】(公設消火栓・防火水槽1基あたり)

▽消火栓ホース格納箱(1基)・・・27,000円

▽ホース(上限5本)・・・1本につき12,000円

▽スタンドパイプ(1本)・・・10,000円

▽管鎗(1本)・・・5,000円

▽防火水槽の修繕(1基)・・・200,000円

▽防火水槽の附帯設備の新

設・修繕(1式)・・・100,000円
 ※防火水槽の修繕などの費用を補助対象に拡充。

■木造住宅耐震シェルター等整備事業補助金(新設)

住宅の地震対策は耐震化が基本ですが、耐震シェルター(箱型または防災ベッドを既存の住宅内に設置することで、地震による家屋の倒壊から一定の空間を確保して命を守ります。この耐震シェルターなどの整備

に対する補助制度を新設しました。

【対象】旧耐震基準(昭和56年以前建築)の木造住宅に住む人が行う整備に対する経費

【補助率】2分の1(上限200,000円)

【受付開始】6月1日(木)～

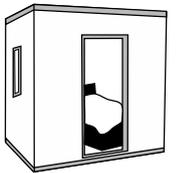
※予算の範囲を超えた場合は、受け付け終了します。

【申込・問合先】危機管理課 ☎49-7006

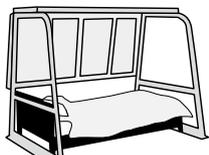
設・修繕(1式)・・・100,000円



寝室を守る!



耐震シェルター



防災ベッド

農業経営所得安定対策（各種助成・交付金）

農業経営と国内生産力の安定を確保し、水稲からの作付転換を促すことを目的として、経営所得安定対策を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

【申請期限】6月30日(金)まで
 ※申請書類などは6月上旬に対象者へ送付します。申請を希望する人で、6月10日(土)までに申請書類が届かないときは連絡ください。

【対象】販売農家、集落営農
 【対象作物】米、麦、大豆、テン菜、でん粉原料用バレイシヨ、ソバ、ナタネ
 ※水田に作付する飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、飼料作物、転作物(きゅうり、かぼちゃなどの野菜など)も対象になります。

【問合せ先】農林課 ☎ 49-7022 または 中国四国農政局愛媛支局 経営所得安定対策チーム ☎ 089-93216989

■米に対する助成

【米の直接支払交付金】(平成29年度限りで廃止) 作付面積に応じて7,500円/10aを交付します。「水稲共済加入者」または「作付面積25a未滿で販売を行う人」が対象になります。

※交付対象面積は、主食用米の作付面積から10a(自家消費米相当分)を控除して算定。

■畑作物の直接支払交付金および収入減少影響緩和対策

【対象】認定農業者、集落営農、認定新規就農者

【数量払(水田・畑地共通)】

対象作物	平均交付単価
小麦	6,890 円/ 60kg
二条大麦	5,460 円/ 50kg
六条大麦	5,690 円/ 50kg
ハダカ麦	8,190 円/ 60kg
大豆	9,040 円/ 60kg
テン菜	7,180 円/ t
でん粉原料用バレイシヨ	11,610 円/ t
ソバ(未検査品は除外)	16,840 円/ 45kg
ナタネ	9,920 円/ 60kg

※交付単価は品質に応じて増減します。

【面積払(営農継続支払)】当年産の作付面積に応じて2万円/10aを交付(数量払からの先払い)。

【ナラシ対策(収入減少影響緩和対策)】当年産の販売収入が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を補填(要積立金)

■水田活用の直接支払交付金

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価/10a
麦、大豆、飼料作物	3.5万円
WCS用稲	8.0万円
加工用米	2.0万円
飼料用米、米粉用米	5.5~10.5万円

※飼料用米、米粉用米の交付単価は収量に応じて変動します。

【飼料用米への加算措置(戦略作物助成単価に上乘せ)】

助成の種類	交付単価/10a
担い手(認定農業者、集落営農組織、人・農地プランの中心経営体)への加算	1.0万円
多収品種への取り組み	1.2万円

【そのほかの助成】

助成の種類	交付単価/10a
二毛作助成	1.5万円
耕畜連携助成	1.3万円
産地交付金(野菜、花き・花木)	1.5万円
産地交付金(薬草、種苗など)	1.0万円
産地交付金(地域振興作物8品目)	0.5万円

※産地交付金の交付単価については、申請状況により変動する場合があります。出荷、販売などの要件を満たせば、米の生産数量目標の達成にかかわらず交付対象となります。

地域振興作物は、キュウリ、ナス、イチゴ、キャベツ、シュンギク、ブロッコリー、ソラマメ、サトイモです。

介護保険施設での食費と 居住費の減額

低所得の人は申請して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると、介護保険施設を利用した際の食費と居住費が一部減額されます。

すでに認定証を持っている人の有効期限は7月31日(月)です。自動更新ではありませんので、8月1日以降も引き続き利用する人は、申請書を提出してください。
 ※更新のお知らせは、今年度から本人へ直接通知しません。更新漏れのないようご注意ください。
 詳しくは、利用施設や担当ケアマネジャーに相談ください。

【認定を受けるための要件】
 (次の要件すべてに当てはまる人)
 ▽本人および世帯全員が市民税非課税
 ▽同世帯・別世帯にかかわらず、配偶者も市民税非

課税

▽預貯金などが一定額以下(単身で1千万円以下、夫婦で2千万円以下)

【対象施設】(シヨートステイ含む)

▽特別養護老人ホーム

▽介護老人保健施設

▽介護療養型医療施設

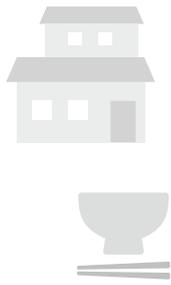
▽地域密着型特別養護老人ホーム

申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

※申請には通帳などの写しが必要ですが、

【提出・問合せ】 高齢者福祉課介護保険係 ☎内線2162 または各支所福祉

環境係



国保高額療養費制度

1 ヵ月(月の1日から末日まで)にかかった医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えたとき、申請が認められると、差額分が高額療養費としてあとから支給される制度です。
 対象となった人には、診療月の翌月下旬に、保険健康課から通知のハガキを送付します。

【申請に必要なもの】 通知のハガキ、医療費の領収書、世帯主の振込口座が分かるもの(漁協は除く)、印かん、世帯主と対象者の個人番号確認書類、届出をする人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

【お気を付けください】

▽ハガキが届くまで高額療養費の手続きはできません

▽診療内容の再審査などにより通知が遅れる場合があります

【自己負担限度額】 8月から自己負担限度額が一部変わります。

▷ 70 ~ 74 歳の人

区 分	個人単位の 限度額 外来	世帯単位の限度額	
		入院+外来	4回目以降 (※2)
現役並み 所得者	44,400 円 (7月まで) 57,600円 (8月から)	80,100 円 + (医療費の総 額 - 267,000 円) × 1 %	44,400 円
一 般	12,000 円 (7月まで) 14,000円(※1) (8月から)	44,400 円 (7月まで) 57,600円 (8月から)	44,400円 (8月から)
低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円	
低所得Ⅰ	8,000 円	15,000 円	

(※1) 前年8月1日~7月31日までの自己負担額年間上限は144,000円。

(※2) 高額療養費の支給を4回以上受けたとき: 過去12ヵ月間に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額を超えた分が支給されます。ただし、70歳以上の人の個人単位(外来のみ)による支給はこの回数に含みません。

▽自己負担限度額や計算方法は、年齢、住民税課税状況などにより異なります
 ▽診療月の翌月1日から2

【問合せ】 保険健康課保険業務係 ☎内線2180

年を経過すると時効のため申請できなくなります

第59回水道週間 スローガン「あたりまえそんみずこそたからもの」

■6月1日(木)～7日(水)は水道週間です

水道週間は、水道事業への皆さんの理解と関心を高めることを目的に実施しています。

■いつでも、どこでも安定した給水を目指しています

水道局では、安心して飲める水を安定して届けるため、老朽管の計画的な更新を進めています。地震などの災害に強い水道づくりを進めるため、水道施設の耐震化にも取り組んでいます。

■水道水の水質を厳しく管理しています

「水道水は安全」その信頼に込め、常に安全な水を皆さんのもとに届けるため、水源から各家庭まであらゆる角度から水質を厳しく管理しています。

■朝一番の水は飲み水以外に朝一番や、長い間留守に

した直後の水道水は、安全のための残留塩素が少なくなったり、給水管に鉛管が使われている場合、鉛が溶出したりすることがあります。通常の使用では害はありませんが、開栓直後の水は、念のためバケツ1杯を目安に、飲み水以外の用途に使ってください。

■貯水槽などはいつも清潔に
貯水槽以降の給水設備は所有者(設置者)が日ごろから定期的に設備を点検し、衛生的に管理しなければなりません。貯水槽などはいつも清潔にし、水質などの検査も忘れずに行いましょう。

※貯水槽の有効容量が10㎡を超える場合は、法律で年1回の清掃と定期検査が義務づけられています。

■水道の漏水調査を実施
漏水による道路の陥没や資源の無駄を防ぐため、水

道局では市内各所で漏水調査を行っています。

漏水調査は、道路で漏水音を聴き取る調査や、各家庭の水道メーターの調査を行います。調査員が訪問したときは、協力をお願いします。

※この調査で皆さんから費用を集金することはありません。不審に思ったときは、お問い合わせください。

水道局では、
▼安心・安心して飲める安全な水道
▼安定…いつでもどこでも安定供給できる水道
▼持続…健全な経営を持続する水道
▼環境…環境にやさしい水道
を目指しています。

【問合せ先】水道局給水課 ☎15265

市議会 6月定例会

【開催日程】 6月14日(水)～30日(金)
※本会議の開会時間は午前10時です。

- ▷ 6月14日 本会議(提案説明)
- ▷ 21、22日 本会議
(一般質問、議案質疑、委員会付託)
- ▷ 23日 (本会議予備日)
- ▷ 26、27日 委員会審査
- ▷ 30日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

<本会議をインターネット中継します>
市ホームページ・宇和島ケーブルテレビ・FMがいや(76.9MHz)から、本会議(生中継)を視聴できます。

【問合せ先】市議会事務局議事法制係 ☎49-7035



ニコニコほっこり
3R♪

木曜日
午前8時～
午前11時～



【パーソナリティ】
生活環境課リサイクル推進係 職員

【内容】「混ぜればごみ!分ければ資源!」を言葉にリサイクル情報を発信。身近なことからできるリサイクルについて紹介しています。地球環境に優しい「エコな生活」に役立ててください。
※番組への感想やリクエストも受け付けています。